

住民意見の反映・回答(概要)

住民意見の反映・回答（概要）

意見分類	意見の概要	整備計画(案)	回 答
河川改修全般に関するご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下流バランスの改修計画には賛成します。 ・ 大和川も場所によっては水位が浅く、堤防を積み上げることも大事だが川底を掘り下げることでも有効と考える。 ・ 大和川に注ぐ河川の浚渫も行わねばならないが、大和川の浚渫が先行しなければ意味がないと考える。 	<p>上下流及び本支川の調整を図り、治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進める</p> <p>目標流量に対して流下能力が不足している箇所について河道整備を行う。整備にあたっては上下流・本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ順次実施する。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4において「上下流及び本支川の調整を図り、治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1において「目標流量に対して流下能力が不足している箇所について河道整備を行う。整備にあたっては上下流・本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ順次実施する」としてしております。</p>
河川改修全般に関するご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の堤防は江戸時代のを補強しているのか。現在の強度として大丈夫か。 ・ 流域の人命・財産保全の為の強靱堤防の設計・施工を期待する。 ・ 護岸工事を計画的に行ってほしい。 	<p>堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする。</p> <p>堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透（すべり破壊とパイピング破壊）と侵食（低水護岸・高水護岸等の損傷）の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透（すべり破壊とパイピング破壊）と侵食（低水護岸・高水護岸等の損傷）の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」としてしております。</p>
河川改修全般に関するご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 井筒橋周辺は今後工事予定とのことであるが、実施してほしい。 ・ 佐保川のはん濫を心配している。工事が進まず堤防の高さが違う状態で残されているのは問題である。 	<p>佐保川においては、本川の整備状況を踏まえ、堤防整備、河道掘削、橋梁架替を行い、治水上支障となる堰は、統廃合等により流下能力の向上を図る。</p> <p>長安寺から西九条において、流下能力不足を解消するための河道掘削、引堤、橋梁架替及び堰の改築を行う。また、局所的に堤防高が低い区間での浸水被害を解消するための築堤を行う。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「佐保川においては、本川の整備状況を踏まえ、堤防整備、河道掘削、橋梁架替を行い、治水上支障となる堰は、統廃合等により流下能力の向上を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1において「長安寺から西九条において、流下能力不足を解消するための河道掘削、引堤、橋梁架替及び堰の改築を行う。また、局所的に堤防高が低い区間での浸水被害を解消するための築堤を行う」としてしております。</p>

住民意見の反映・回答（概要）

意見分類	意見の概要	整備計画(案)	回 答
遊水地に関するご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・遊水地は、湿地帯のような自然環境を利用する形態が望ましい。 ・遊水地は、完成後、平常時の利活用が図れるよう検討されたい。 	<p>河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い、治水・利水・環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方とする。</p> <p>平常時の利活用については、関係機関と調整し、公園や緑地、水質浄化を兼ねた親水空間として整備する等、適切な利活用の促進を図る。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.1.3において「河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い、治水・利水・環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方」としております。</p> <p>これに沿って、同4.1.1において「（遊水地の）平常時の利活用については、関係機関と調整し、公園や緑地、水質浄化を兼ねた親水空間として整備する等、適切な利活用の促進を図る」こととしております。</p>
遊水地に関するご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・遊水地の位置を確定させ、関係機関と調整の上、早期に工事着手を図られたい。 ・遊水地の整備は国でしてほしい。 	<p>地域住民や関係機関の理解や協力のもと、土地利用計画等との整合を図り、総洪水調節容量が概ね100万m³の遊水地を中流部の大和川本川沿い（30k～36k）に整備する。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の4.1.1において「地域住民や関係機関の理解や協力のもと、土地利用計画等との整合を図り、総洪水調節容量が概ね100万m³の遊水地を中流部の大和川本川沿い（30k～36k）に整備する」としており、できる限り早急に着手できるよう努めてまいります。</p> <p>なお、大和川本川の洪水調節を行う遊水地の整備につきましては、国で整備を実施いたします。</p>

住民意見の反映・回答（概要）

意見分類	意見の概要	整備計画(案)	回 答
内水対策や支川整備に関するご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・遊水地は限られているし、工程など流域総合治水対策の見直しが必要ではないのか。 ・水田の貯留機能も活用すべきである。 ・貯留施設も直轄事業とすれば、整備が進むのではないか。 	<p>中上流部では、関係機関連携の下、治水安全度の早期向上を図るために、河道改修（国、奈良県）、ダム of 整備（奈良県）、ため池の治水利用や雨水貯留浸透施設等の流域対策（奈良県、市町村）等による総合治水対策を進めており、今後も引き続き対策を推進する。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の4.1.1において「中上流部では、関係機関連携の下、治水安全度の早期向上を図るために、河道改修（国、奈良県）、ダム of 整備（奈良県）、ため池の治水利用や雨水貯留浸透施設等（奈良県、市町村）の流域対策等により、総合治水対策を進めており、今後も引き続き対策を推進する」こととしております。</p> <p>なお、雨水貯留といった流域対策については、市街化の進展などにより、雨水の流出が早まったり、量が増えたりすることが発生の要因です。</p> <p>また、その対策についても、校庭への貯留など、まちづくりや地域生活と密接不可分なものです。</p> <p>奈良県域においては、国、県、市町村からなる「大和川流域総合治水協議会」が設けられていることから、当事務所としても、奈良県とともにこの場を通じて流域対策の促進を応援してまいります。</p>
内水対策や支川整備に関するご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・三代川にポンプを設置できないか。 ・ゲートのある内水河川に排水ポンプをつけること。 ・合流部分で大和川本流の水位が上昇したりした場合、あるいは逆流が生じ、また合流する河川からの流れが本流に流れ込めず、しばしばあふれている。河川管理者や防災担当者と連携して対策をいただくようお願いしたい。 	<p>浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る。</p> <p>総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減・解消を図る。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1において「総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減・解消を図る」こととしております。</p>

住民意見の反映・回答（概要）

意見分類	意見の概要	整備計画(案)	回 答
維持管理に関するご意見	<p>・堤体の空洞化・野生動物の活動による堤防法面の変形等の放置による漏水・流砂によるくぼみの修復について定期的実施する対策を検討してほしい。</p>	<p>河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点のもとに、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう調査、巡視・点検、維持補修等の維持管理を適切に行う。</p> <p>堤防、樋門等の河川管理施設の中には、設置後長期間が経過し、劣化や老朽化している施設があるため、巡視・点検を計画的に実施することにより、河川管理施設及び河道の状態を的確に把握し、異常が発見された場合は原因究明と適切な処置を講ずるとともに、維持補修、機能改善等を計画的に行い、常に良好な状態を保持する。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.7.1において「河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点のもとに、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう調査、巡視・点検、維持補修等の維持管理を適切に行う」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.2.3において「堤防、樋門等の河川管理施設の中には、設置後長期間が経過し、劣化や老朽化している施設があるため、巡視・点検を計画的に実施することにより、河川管理施設及び河道の状態を的確に把握し、異常が発見された場合は原因究明と適切な処置を講ずるとともに、維持補修、機能改善等を計画的に行い、常に良好な状態を保持する」こととしております。</p>
維持管理に関するご意見	<p>・今のうちに中州を取り除いて水がキレイに流れるよう要望する。</p> <p>・河道内樹木の繁茂している箇所が相当以前から数カ所見受けられます。早期に整備方よろしくお願ひする。</p>	<p>河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点のもとに、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう調査、巡視・点検、維持補修等の維持管理を適切に行う。</p> <p>河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂等が河川管理上の支障となる場合は河道掘削等、適切な河道管理を行う。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.7.1において「河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点のもとに、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう調査、巡視・点検、維持補修等の維持管理を適切に行う」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.2.2において「河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂等が河川管理上の支障となる場合は河道掘削等、適切な河道管理を行う」こととしており、できる限り早急に着手できるよう努めてまいります。</p>
維持管理に関するご意見	<p>・潮留堤防撤去による流下能力の向上を図るようですが、塩水領域の拡大や地下水への影響等を整備計画期間中に具体的にどのように監理するのか。</p> <p>・毎年の流砂量についての計算がされているのか。</p>	<p>河川の状況を把握するため、縦横断測量や空中写真、巡視・点検結果等維持管理の基本となるデータの収集を行い、河道の機能維持や河川管理施設の維持管理に努める。</p> <p>河口部では、シミュレーション等により土砂移動や栄養塩負荷等の機構の解明を行う。</p> <p>上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河床材料や河床高等の経年的変化だけでなく、ダムや堆砂状況や経緯に関する情報の整理、土砂の生産源、生産量、州を形成している土砂の粒径等、土砂動態を把握する。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.7.1において「河川の状況を把握するため、縦横断測量や空中写真、巡視・点検結果等維持管理の基本となるデータの収集を行い、河道の機能維持や河川管理施設の維持管理に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「河口部では、シミュレーション等により土砂移動や栄養塩負荷等の機構の解明を行う」こととしているほか、同4.2.2において「上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河床材料や河床高等の経年的変化だけでなく、ダムや堆砂状況や経緯に関する情報の整理、土砂の生産源、生産量、州を形成している土砂の粒径等、土砂動態を把握する」こととしております。</p>

住民意見の反映・回答（概要）

意見分類	意見の概要	整備計画(案)	回答
<p>超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見</p>	<p>・整備に100年程度かかり、その間に整備ができない箇所が弱点になり、洪水が集中し、かえって危険である。 ・高規格堤防未整備のところはむしろ安全度が低下することが懸念されますので、避難対策など、それを補う対策が必要です。 ・高規格堤防整備区間を10分の1に縮小したことのリスク対策についての記述がない。</p>	<p>堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする。</p> <p>河川整備のハード対策に加え、近年の記録的な集中豪雨による洪水被害の頻発や、東日本大震災等を踏まえれば、今後も治水施設の能力を上回る洪水が起こりうるという基本的な認識のもと、自助・共助・公助の機能を強化するための流域全体にわたるソフト対策を関係機関と連携して行う。</p> <p>堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透（すべり破壊とパイピング破壊）と侵食（低水護岸・高水護岸等の損傷）の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する。</p> <p>洪水発生時の自助・共助・公助の機能強化、治水施設の能力を上回る洪水に対する被害の最小化、平常時からの水難事故の防止等の観点から危機管理体制を構築する。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」とともに、同3.4.4において「河川整備のハード対策に加え、近年の記録的な集中豪雨による洪水被害の頻発や、東日本大震災等を踏まえれば、今後も治水施設の能力を上回る洪水が起こりうるという基本的な認識のもと、自助・共助・公助の機能を強化するための流域全体にわたるソフト対策を関係機関と連携して行う」との目標を設定しております。</p> <p>これらの目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透（すべり破壊とパイピング破壊）と侵食（低水護岸・高水護岸等の損傷）の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」とともに、同4.2.4において「洪水発生時の自助・共助・公助の機能強化、治水施設の能力を上回る洪水に対する被害の最小化、平常時からの水難事故の防止等の観点から危機管理体制を構築する」こととしております。</p>
<p>超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見</p>	<p>・高規格堤防の見直しの答申では、レベル2対応とコスト縮減とを合わせて検討することとなっているが、本計画には記載が無い。</p>	<p>人命を守るということを最重視し、そのために必要な区間として人口が集中した地域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間において高規格堤防を整備する。</p> <p>事業実施手法や上部利用の緩和等の方策について検討するとともに、整備手法の見直しによるコストの縮減を図る。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.3において「人命を守るということを最重視し、そのために必要な区間として人口が集中した地域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間において高規格堤防を整備する」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1において「事業実施手法や上部利用の緩和等の方策について検討するとともに、整備手法の見直しによるコストの縮減を図る」こととしております。</p>

住民意見の反映・回答（概要）

意見分類	意見の概要	整備計画(案)	回答
地震、津波対策に関するご意見	<p>・津波が侵入して遡上した場合、遡上水位、遡上速度によって危険はないのだろうか、長期的には大阪市にあるような河口水門も検討の必要もあるだろうが、津波の遡上に関する危険度のシミュレーションを大至急お願いしたい。</p>	<p>「施設計画上の津波」に対しては、河川管理施設が津波による背後地の被害を防護できるよう必要な対策を講じる。「最大クラスの津波」に対しては減災対策を関係自治体と連携して行う。</p> <p>「施設計画上の津波」に対して、河川管理施設が津波による背後地の被害を防護できるよう必要な対策を講じる。「最大クラスの津波」に対しては、避難誘導の確立やまちづくり等と一体となった減災対策を関係自治体と連携して行う。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「施設計画上の津波」に対しては、河川管理施設が津波による背後地の被害を防護できるよう必要な対策を講じる。「最大クラスの津波」に対しては減災対策を関係自治体と連携して行う」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1に「施設計画上の津波」に対して、河川管理施設が津波による背後地の被害を防護できるよう必要な対策を講じる。「最大クラスの津波」に対しては、避難誘導の確立やまちづくり等と一体となった減災対策を関係自治体と連携して行う」としており、できる限り早急に進めてまいります。</p>
地震、津波対策に関するご意見	<p>潮留め堤防撤去後の高潮・津波対策及び河床を含む整備計画が明示されていない。</p>	<p>「施設計画上の津波」に対しては、河川管理施設が津波による背後地の被害を防護できるよう必要な対策を講じる。「最大クラスの津波」に対しては減災対策を関係自治体と連携して行う。</p> <p>河口から2.4k区間の高潮区間を対象に、港湾管理者の大阪府、大阪市と高潮堤防計画の整合を図るとともに、近年の気候変動による不測の高潮に備え、被害最小化に向けた取り組みを行う。</p> <p>津波対策については、「施設計画上の津波」に対して、河川管理施設が津波による背後地の被害を防護できるよう必要な対策を講じる。「最大クラスの津波」に対しては、避難誘導の確立やまちづくり等と一体となった減災対策を関係自治体と連携して行う。</p> <p>高潮区間における暫定区間の整備については、「大阪湾高潮対策協議会」の検討や背後地の開発状況を踏まえて、関係機関との調整等を行うとともに、減災対策のための課題の抽出や緊急時の対応等について被害最小化に向けた取り組みを行う。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「施設計画上の津波」に対しては、河川管理施設が津波による背後地の被害を防護できるよう必要な対策を講じる。「最大クラスの津波」に対しては減災対策を関係自治体と連携して行う」とともに、同3.4.4において「河口から2.4k区間の高潮区間を対象に、港湾管理者の大阪府、大阪市と高潮堤防計画の整合を図るとともに、近年の気候変動による不測の高潮に備え、被害最小化に向けた取り組みを行う」との目標を設定しております。</p> <p>これらの目標に沿って、同4.1.1において「津波対策については、施設計画上の津波」に対して、河川管理施設が津波による背後地の被害を防護できるよう必要な対策を講じる。「最大クラスの津波」に対しては、避難誘導の確立やまちづくり等と一体となった減災対策を関係自治体と連携して行う」とともに、同4.2.4において「高潮区間における暫定区間の整備については、「大阪湾高潮対策協議会」の検討や背後地の開発状況を踏まえて、関係機関との調整等を行うとともに、減災対策のための課題の抽出や緊急時の対応等について被害最小化に向けた取り組みを行う」としてしております。</p>

住民意見の反映・回答（概要）

意見分類	意見の概要	整備計画(案)	回答
河川空間利用に関するご意見	<p>・王寺町から浄化センター付近の大和川の堤防の左右岸どちらかを自転車専用道路にしてほしい。</p> <p>・河川公園の整備をしてほしい。</p> <p>・マラソン用の道路の整備をしてほしい。</p> <p>・高水敷から水面に降りることができる階段の整備をしてほしい。</p>	<p>流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る。</p> <p>流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。</p> <p>なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できるところがないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。</p>
河川空間利用に関するご意見	<p>・河川の専門的な資料館を奈良県側、大阪府側で一つずつ検討してほしい。</p> <p>・平城京・羅城門跡など史跡をあわせて整備してほしい。</p>	<p>流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る。</p> <p>大和川の治水、利水、環境、歴史、文化等を沿川で学ぶことができるサイトミュージアム構想について検討を行い、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保、展示・説明の実施等について、市民団体や歴史、文化、観光、デザイン等の学識経験者及び教育・研究機関等と連携・協働し、構想の実現に向けた取り組みを進める。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.3.2において「大和川の治水、利水、環境、歴史、文化等を沿川で学ぶことができるサイトミュージアム構想について検討を行い、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保、展示・説明の実施等について、市民団体や歴史、文化、観光、デザイン等の学識経験者及び教育・研究機関等と連携・協働し、構想の実現に向けた取り組みを進める」こととしております。</p>
河川空間利用に関するご意見	<p>・亀の瀬のごみが多い。樹木を伐採してきれいにしてほしい。また、亀の瀬の溪流で子どもが遊べるような河川公園ができないか。</p>	<p>不法占用やごみの不法投棄のない快適な河川利用を実現するため、河川美化等の啓発活動を実施する。</p> <p>沿川住民、NPO、学校、民間企業、関係機関、関連市町村と連携を図り、大和川流域の河川の一斉清掃活動や環境学習等を通じて地域住民の意識を高め、ごみのないきれいな水辺空間の実現に努める。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「不法占用やごみの不法投棄のない快適な河川利用を実現するため、河川美化等の啓発活動を実施する」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.2.7において「沿川住民、NPO、学校、民間企業、関係機関、関連市町村と連携を図り、大和川流域の河川の一斉清掃活動や環境学習等を通じて地域住民の意識を高め、ごみのないきれいな水辺空間の実現に努める」こととしております。</p>
河川空間利用に関するご意見	<p>・人が利用しやすい整備イメージになっているが、生物環境の保全の観点からは望ましくない。</p>	<p>流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る。</p> <p>沿川のまちづくりや観光の重要な要素として、河川や水辺の持つ多様な機能を発揮するため、本川と支川を一体に捉え、周辺地域の歴史や風土、文化や自然環境を活かした利用推進を図る。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「沿川のまちづくりや観光の重要な要素として、河川や水辺の持つ多様な機能を発揮するため、本川と支川を一体に捉え、周辺地域の歴史や風土、文化や自然環境を活かした利用推進を図る」こととしております。</p>

住民意見の反映・回答（概要）

意見分類	意見の概要	整備計画(案)	回答
河川環境に関するご意見	<p>・環境基準はクリアして水質は改善されているものの、昔のような泳げる状態には戻っていない。このような歴史的な視点を整備計画に反映すること。</p>	<p>動植物の生息・生育・繁殖環境の保全については、かつて、アユが中流の奈良県まで遡上し、魚捕りや水遊びなど水辺に多くの子ども達の姿がみられた頃の大和川の姿を目指す。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「動植物の生息・生育・繁殖環境の保全については、かつて、アユが中流の奈良県まで遡上し、魚捕りや水遊びなど水辺に多くの子ども達の姿がみられた頃の大和川の姿を目指す」と目標として設定しております。</p>
河川環境に関するご意見	<p>・小動物が移動できるような”けものみち”を縦断的に作ってほしい。</p>	<p>大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める。</p> <p>洪水を安全に流す河道整備として実施する河道掘削が必要な箇所については、施工形状、時期、工法の工夫等により河川環境への影響の回避、低減を図るとともに、動植物の生息・生育・繁殖等の生活史を支える環境の保全・再生に努める。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「洪水を安全に流す河道整備として実施する河道掘削が必要な箇所については、施工形状、時期、工法の工夫等により河川環境への影響の回避、低減を図るとともに、動植物の生息・生育・繁殖等の生活史を支える環境の保全・再生に努める」こととしております。</p>
河川環境に関するご意見	<p>・河道掘削の範囲をみると、河口まで掘削が予定されている。川底を掘るといことと干潟を保全することは相反するのではないか。 ・近年干潟・ヨシ原が改善してきたとありますが、せっかくの復活を破壊しないような整備をお願いしたい。</p>	<p>大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める。</p> <p>できる限り掘削における干潟の保全、再生に配慮することにより、まとまりのある広い干潟の保全に努める。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「できる限り掘削における干潟の保全、再生に配慮することにより、まとまりのある広い干潟の保全に努める」こととしております。</p>

住民意見の反映・回答（概要）

意見分類	意見の概要	整備計画(案)	回答
河川環境に関するご意見	<p>・奈良県の下水道整備を推進してほしい。 ・生活排水がそのまま流されているのか、処理してから流せないものなのか。 ・水質浄化は、本川に入る前の支川で、濃度の高い水を浄化するのが効率的である。</p>	<p>本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める。さらに、水環境に対する多様なニーズを踏まえ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境や快適な親水活動、良好な景観の確保の観点からの課題の把握や対策の調査、実施により、更なる水環境改善に努める。</p> <p>関係機関の協力を得て引き続き流域一体となった発生源対策や下水道整備、住民に対する水環境改善意識の啓発等の水質保全対策に取り組む。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.3において「本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める。さらに、水環境に対する多様なニーズを踏まえ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境や快適な親水活動、良好な景観の確保の観点からの課題の把握や対策の調査、実施により、更なる水環境改善に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「関係機関の協力を得て引き続き流域一体となった発生源対策や下水道整備、住民に対する水環境改善意識の啓発等の水質保全対策に取り組む」としてしております。</p>
河川環境に関するご意見	<p>・昭和23年頃は潮留堤防下流では鰻の稚魚・手長蝦・しじみ・あさり貝がとれ、泳ぐこともできる水質であった。高度成長と保全の手抜きによってワースト1になったもので、河口付近の現住民はメタンガスの被害からやっと解放されるだけです。何年度から遊泳可能になるか明示されたい。</p>	<p>水質については、平成23年（2011年）も本川で環境基準を満足しているが、河川水のおいしさやごみの量等について多くの方が水質改善を実感できていない状況にあり、本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.3において「水質については、平成23年（2011年）も本川で環境基準を満足しているが、河川水のおいしさやごみの量等について多くの方が水質改善を実感できていない状況にあり、本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める」との目標を設定しており、できる限り早急に、この目標が達成できるよう努めてまいります。</p>
河川環境に関するご意見	<p>・河道内樹木も一律に禁止するのではなく、景観や親しみやすさとの両立を図ってほしいと思う。</p>	<p>河川景観の維持、形成については、動物の生息環境としても重要な水際植生、河畔林、干潟の保全、再生、及び地域の歴史や風土、文化、沿川自治体の地域計画、及び土地利用状況等と調和した水辺空間の維持、形成に努める。</p> <p>中流部の歴史、文化遺産、亀の瀬の渓谷景観、河口の水鳥が飛来する干潟景観等、大和川には特徴的な河川景観がみられることから、河川工事の実施にあたっては、河川景観に配慮しつつ実施する。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.2において「河川景観の維持、形成については、動物の生息環境としても重要な水際植生、河畔林、干潟の保全、再生、及び地域の歴史や風土、文化、沿川自治体の地域計画、及び土地利用状況等と調和した水辺空間の維持、形成に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「中流部の歴史、文化遺産、亀の瀬の渓谷景観、河口の水鳥が飛来する干潟景観等、大和川には特徴的な河川景観がみられることから、河川工事の実施にあたっては、河川景観に配慮しつつ実施する」としてしております。</p>

住民意見の反映・回答（概要）

意見分類	意見の概要	整備計画(案)	回 答
河川環境に関するご意見	<p>・冬になりますと水鳥がよく川へ来ていましたが、最近では鳥が見かけなくなっている。原因は分からないが水が汚染されてきているのか、又、大きな魚も橋の上から見かけない。これも何が原因か分かりません。川の流れを見た時は以前からするとキレイな水になってきていると思われる。</p>	<p>大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める。</p> <p>河川水辺の国勢調査等の環境情報収集やモニタリングを行い、河川環境の変化を把握するとともに、河川整備や維持管理に反映させ、良好な自然環境が適切に保全されるよう維持管理を行う。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.2.6に記載されておりますとおり、「河川水辺の国勢調査等の環境情報収集やモニタリングを行い、河川環境の変化を把握するとともに、河川整備や維持管理に反映させ、良好な自然環境が適切に保全されるよう維持管理を行う」こととしております。</p>
河川環境に関するご意見	<p>・場合によっては、自然環境保全を図りつつ、公園利用を縮小することも必要ではないか。</p>	<p>河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い、治水・利水・環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方とする。</p> <p>河川環境の整備の項目とその内容については、治水・利水との整合を図りつつ、河道内の状況の変化や流域の社会環境等の変化を踏まえ、必要に応じて適切に見直しを行う。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.1.3において「河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い、治水・利水・環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方とする」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2に記載してありますとおり、「河川環境の整備の項目とその内容については、治水・利水との整合を図りつつ、河道内の状況の変化や流域の社会環境等の変化を踏まえ、必要に応じて適切に見直しを行う」こととしております。</p>

住民意見の反映・回答（概要）

意見分類	意見の概要	整備計画(案)	回 答
地域防災に関するご意見	<p>・若手を育てるという視点が大事で、水防団に若手を参加させていく手段を検討すべきである。</p>	<p>洪水時においては、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。</p> <p>関係機関が適切に水防活動を行うため、「水防連絡協議会」を定期的に開催し、情報共有や諸課題への対策の検討に取り組む。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時には、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。</p> <p>また、頂戴したご意見を反映させ、同4.2.4において「関係機関が適切に水防活動を行うため、「水防連絡協議会」を定期的に開催し、情報共有や諸課題への対策の検討に取り組む」とこととしております。</p>
地域防災に関するご意見	<p>・地震や津波の防災教育について、教育者側の知識が無い状態で、小学校では全く教育がなされておらず危機感を持った。</p> <p>・浸水表示のプレートは、英語、中国語でも表記してはどうか。</p>	<p>洪水時においては、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。</p> <p>洪水時の住民の自主避難や避難誘導を図るため、市町村による洪水ハザードマップ整備への浸水予測データの提供や、多言語で表示したまるとまちごとハザードマップの整備等、地元の状況や社会情勢に応じた適切な支援を行う。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時には、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。</p> <p>また、頂戴したご意見を反映させ、同4.2.4において「洪水時の住民の自主避難や避難誘導を図るため、市町村による洪水ハザードマップ整備への浸水予測データの提供や、多言語で表示したまるとまちごとハザードマップの整備等、地元の状況や社会情勢に応じた適切な支援を行う」とこととしております。</p>
地域防災に関するご意見	<p>・堤防天端の緊急用道路の設置を要望する。</p> <p>・工食用台船の作業場や川下りなどのレクリエーションに活用できるように、高水敷から水面に降りることができる場所を確保すること。</p>	<p>被災後の応急復旧に対しては、防災拠点や緊急物資輸送ネットワークを整備し、迅速な対応を可能とする。</p> <p>大和川の堤防や高水敷を洪水や地震に伴う大規模災害時に活用し、応急復旧に必要な資機材のみならず被災地への物資や人員の輸送路としてネットワーク機能を発揮するための検討を行い、必要なルートの確保及び運用を行う。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「被災後の応急復旧に対しては、防災拠点や緊急物資輸送ネットワークを整備し、迅速な対応を可能とする」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.2.4に記載しておりますとおり、「大和川の堤防や高水敷を洪水や地震に伴う大規模災害時に活用し、応急復旧に必要な資機材のみならず被災地への物資や人員の輸送路としてネットワーク機能を発揮するための検討を行い、必要なルートの確保及び運用を行う」とこととしております。</p>
地域防災に関するご意見	<p>・水害に対する避難方法が考えられていない状況、町住民は水害に対する意識が十分でない。早期の避難を実施すれば人的被害が少なくすむものと思います。急上昇する水位への対応が大切と考えます。貴庁からの喚起をお願いしたい。</p>	<p>洪水時においては、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。</p> <p>洪水発生時の自助・共助・公助の機能強化、治水施設の能力を上回る洪水に対する被害の最小化、平常時からの水難事故の防止等の観点から危機管理体制を構築する。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時には、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.2.4において「洪水発生時の自助・共助・公助の機能強化、治水施設の能力を上回る洪水に対する被害の最小化、平常時からの水難事故の防止等の観点から危機管理体制を構築する」とこととしており、できる限り早急に構築できるよう努めてまいります。</p>

住民意見の反映・回答（概要）

意見分類	意見の概要	整備計画(案)	回 答
<p>その他のご意見</p>	<p>・原案では、30年間で亀の瀬を開削しないということであるが、早急に実施してほしい。 ・将来対策としての亀の瀬の疎通能力向上の是非については、今後とも継続して検討していただきたい。</p>	<p>本整備計画期間内において新たな地すべり対策が必要となる開削は行わないが、本整備計画の目標を上回る整備目標の実現に向け、開削又はバイパストンネル等の整備や追加的な地すべり対策の検討を行う。</p> <p>また、将来、下流部の河道整備が進捗し、所定の治水安全度が確保された上で、亀の瀬狭窄部付近の流下能力の向上にあたっては、追加的に地すべり対策やバイパストンネル等の人工的な施設が必要となることから、地盤や地下水位の挙動に関する監視結果や、解析・施工に関する新たな技術的知見の蓄積を行う。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「本整備計画期間内において新たな地すべり対策が必要となる開削は行わないが、本整備計画の目標を上回る整備目標の実現に向け、開削又はバイパストンネル等の整備や追加的な地すべり対策の検討を行う」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.2.4において「将来、下流部の河道整備が進捗し、所定の治水安全度が確保された上で、亀の瀬狭窄部付近の流下能力の向上にあたっては、追加的に地すべり対策やバイパストンネル等の人工的な施設が必要となることから、地盤や地下水位の挙動に関する監視結果や、解析・施工に関する新たな技術的知見の蓄積を行う」こととしております。</p>

住民意見の反映・回答（概要）

意見分類	意見の概要	整備計画(案)	回 答
計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見	<p>・過去の水害についての記述があるが、近年は、地球温暖化による異常気象が起きるとされている。このような視点での分析がない。</p> <p>・地球温暖化による異常気象などを考えれば、過去の降雨や水害をベースに考えるだけでは不十分ではないでしょうか。</p>	<p>今後、河川整備の進捗、河川環境・河川景観・河川空間利用の変化、地球温暖化による風水害の頻発・激甚化、新たな知見の蓄積、将来の気象予測の高度化等の技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.3において「今後、河川整備の進捗、河川環境・河川景観・河川空間利用の変化、地球温暖化による風水害の頻発・激甚化、新たな知見の蓄積、将来の気象予測の高度化等の技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う」こととしております。</p> <p>ご意見のあった点については、これに沿って、状況変化を注視し、見直しの必要性に十分留意してまいります。</p>
計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見	<p>・整備計画の具体的なロードマップを作成してほしい</p> <p>・整備計画を実施するための年次計画が示されていないが、それを示したうえで、その進捗を点検する委員会の設置が必要ではないか。</p>	<p>大和川水系河川整備計画に基づき概ね30年間で実施する河川整備を確実に進捗するために、計画（Plan）の策定から実施（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）を経て、計画にフィードバックするPDCAサイクルにより、事業の進捗や効果を点検・評価し、常にその改善に努める。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の4.3.1において「大和川水系河川整備計画に基づき概ね30年間で実施する河川整備を確実に進捗するために、計画（Plan）の策定から実施（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）を経て、計画にフィードバックするPDCAサイクルにより、事業の進捗や効果を点検・評価し、常にその改善に努める」こととしております。</p> <p>ご意見のあった点については、これに沿って、各種事業の進捗に十分留意してまいります。</p>